

半年間盛り上がった大阪・関西万博もついに閉幕。未来の技術や世界の活気を感じた方も多かったのではないのでしょうか。少し名残惜しい気持ちですが、この熱気を日常の元気に変えていきたいですね。



今月のブログのまとめ

◆相続の準備メモ：健康管理について

相続準備メモは相続の準備の第一歩です。
今回のテーマは、「相続の準備メモ」健康管理についてです。



◆路線価の発表（2025年/令和7年分）

相続税の基準となる土地の価格「路線価」令和7年分が2025年7月1日に国税庁のサイト上で公表されました。



◆セミナー出演！（賃貸経営セミナーIN大阪2025）

代表の市川が、(株)エイブルの「賃貸経営セミナーIN大阪」で「選挙と税金のからくりについて」講演しました。講演前後も参加された方からの質問が多々ありました。



ふるさと納税11月じゃ遅い！？

今年のふるさと納税は、ちょっとした変化の年です。
よく聞く「11月じゃ遅い？」という言葉、実は少し本当。



というのも、10月から制度が変わって、ふるさと納税サイトを通じた「ポイント還元」ができなくなったからです。これまでは「寄付+返礼品+ポイント」で“ちょっと得した気分”になれましたが、今後は「寄付+返礼品」だけのシンプルな形に戻りました。

とはいえ、これは“改悪”というより、“本来のかたちに戻った”という感じです。お得さで選ぶより、「応援したい地域に寄付する」という原点を大切にしようという流れなんですね。

ただ返礼品や税の控除はこれまでどおり使えます。

なので、「気づいたらもう10月だった…」という人も大丈夫。11月に寄付しても、制度のメリットはきちんと受けられます。

せっかくなら、「どの地域を応援しようかな」と考えながら寄付先を選ぶ——そんな気持ちで楽しむのが、これからのふるさと納税のおすすめスタイルです。

毎週土曜日

無料の税金相談もやってます
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所

（編集長：市川）

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館

電話：06-6356-3366/FAX：06-6356-3376